

(仮 訳)

プレス・リリース

2013年1月9日
バーゼル銀行監督委員会

バーゼル銀行監督委員会が『実効的なリスクデータ集計とリスク報告に関する諸原則』に係る最終文書を公表

バーゼル銀行監督委員会(以下、「バーゼル委」)は本日、『実効的なリスクデータ集計とリスク報告に関する諸原則』を公表した。

2007年に始まった金融危機では、グローバルにシステム上重要な銀行(いわゆるG-SIBs)を含む多くの銀行において、リスク・エクスポージャを包括的な形で迅速かつ正確に集計できないということが露呈した。すなわち、銀行はリスクに関する意思決定をタイムリーに行なうことが著しく困難となつたため、個々の銀行や金融システム全体の安定にさまざまな悪影響をもたらす結果となつた。

本日公表した諸原則は、銀行のリスクデータ集計能力や内部のリスク報告実務を強化することを企図したものである。これらは進行中のその他の国際的な取組みを補完するもので、銀行がこれらを効果的に遵守することを可能とするものである。銀行、とりわけ G-SIBs のリスク管理能力は、これらの諸原則を実施していくことで強化され、ストレス及び危機時への対応力が向上する。この点に関して、バーゼル委議長で、リクスバンク総裁のステファン・イングベス氏は「これらの諸原則は銀行のリスク管理能力の向上に向けた重要な一步であり、G-SIBs の処理の実行可能性(resolvability)に寄与することを通じて、納税者が負担を被る可能性を軽減するものである」と述べている。

G-SIBs は、遅くとも 2016 年初までにこれらの諸原則を完全な形で実施することが求められており、バーゼル委はこの期限を満たすことに向けて進捗をモニタリングしていく。また、バーゼル委は、各国当局が国内のシステム上重要な金融機関(D-SIBs)に対しても、認定から3年後にはこれらの諸原則を適用することを強く勧める。最後に、バーゼル委は、これらの諸原則は銀行の規模・特性・複雑性の程度に応じて、幅広い銀行に適用できるものと考えている。

本日公表した諸原則の旧バージョンは 2012 年 6 月に市中協議文書として公表された。バーゼル委はフィードバックやコメントの提供者に感謝を述べたい。